

一戸建て	宅地
農地	などなど・・・

登録のメリット

登録すると・・・

- ・帰還困難区域内の不動産についても、本事業により取引が可能になります。
- ・条件が合えば、利用希望者に優先的に不動産情報を紹介

契約が成立すると・・・

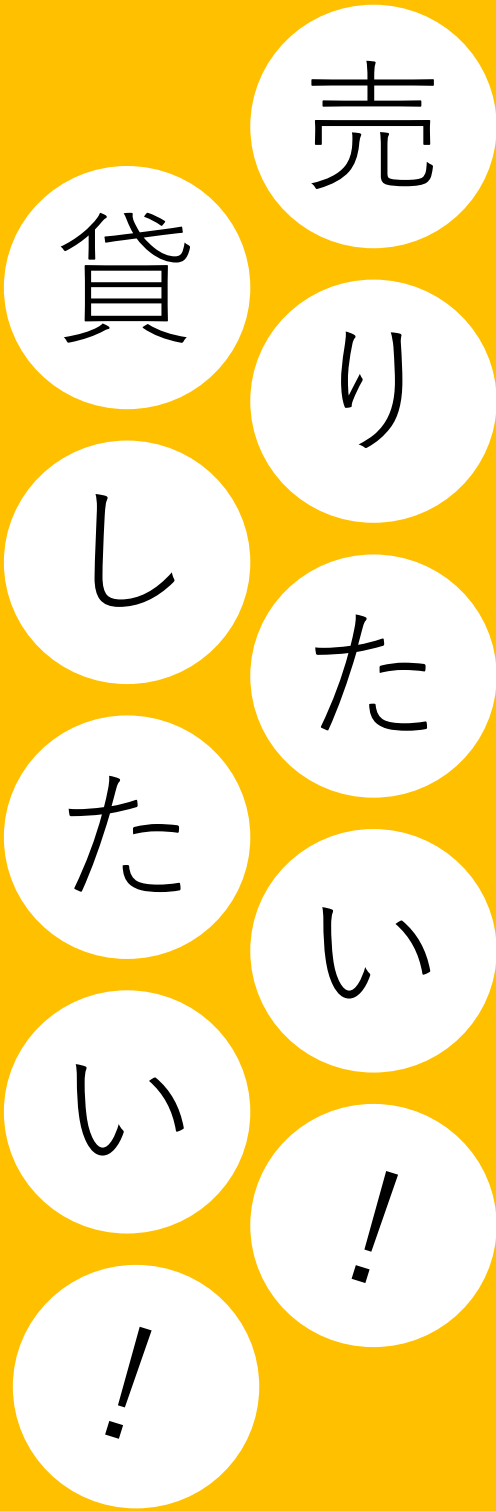
- ・所有不動産を有効活用でき、管理費用や手間など負担が軽減
- ・固定資産税の課税再開による負担を賃料収入で賄える

注意事項

- ・ホームページでの公開は、大川原・中屋敷地区内の除染が完了している不動産のみとなりますが、申込対象地域は、ニーズ調査を兼ね町内全域（中間貯蔵施設建設予定地を除く）を対象としますのでご相談ください。

町内不動産を

町内不動産登録物件募集中
 おおくままちづくり公社では、大熊町からの委託を受けて町内の不動産利活用支援事業を実施しております。所有する不動産を売りたい方貸したい方、他者所有の不動産の利用を希望される方は、おおくままちづくり公社にご相談ください。



ご相談の流れ

1. 申込書の提出

不動産所有者→不動産情報を登録
 利用希望者→希望地区、面積等を登録



2. 現地調査・審査

大熊町が指定した宅建取引業者が現地を確認し、状況調査及び審査を実施



3. 空き家空き地バンクに登録

審査を通過した不動産情報は、空き家空き地バンクへ登録



4. ホームページに公開

空き家空き地バンクへ登録された情報は、会社のホームページで公開



5. 利用申込書の提出、交渉等

公開された不動産情報をもとに、利用希望者は申込書を提出。宅建取引業者が媒介して直接交渉を実施

お気軽にご相談ください！



つくる・つなぐ・つたえる

おおくままちづくり公社

お申込み・お問合せ先 一般社団法人 おおくままちづくり公社

〒979-1306 福島県双葉郡大熊町大字大川原字南平1717 (大熊町役場1階)

TEL：0240-23-7101 (平日9:00~17:00)

ホームページ：[おおくままちづくり公社](#)と検索

